

名寄市消費生活センター

## 警察官を名乗る不審電話に注意！

6月10日以降、道内各地において、警察官を名乗る不審な電話が多発しています。関係機関より情報提供がありましたのでお知らせします。

### 事例

- ①「警察署の警察官」と名乗り、「不審な電話が来ていませんか」と電話があった。
- ②「警察本部の警察官」を名乗り、家族構成や預金に関することを聞き出そうとする電話があった。



### 消費者へのアドバイス

- 警察官を名乗る者から「あなたの身分証が盗まれて不正に口座を作られ、利用されている可能性がある」「通帳とキャッシュカードを預からせて」等の電話がかかってきたときは、詐欺を疑いましょう。
- 過去には、「犯人の指紋を調べるために現金を預からせて」と言って、自宅に受け取りに来る場合もありますので注意をしましょう。
- 電話の相手が警察官と名乗っていても、「警察署名」「氏名」「連絡先」を確認後、一旦電話を切って警察相談ダイヤル（#9110）か消費生活センターに相談してください。

### ●問い合わせ先

**名寄市消費生活センター** TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日